

倉敷交通圏における特定地域指定基準への適合状況

《適正車両数》

平成 25 年度末車両数	適正車両数 (上限)	適正車両数 (下限)	平成 25 年度末車両数と 適正車両数(上限)との 乖離車両数	平成 25 年度末車両数と 適正車両数(上限)との 乖離率
700 両	522 両	464 両	178 両	25.4%

《指定基準》

(1) 実働実車率の要件

(H13) 37.2% (H25) 27.9% (減少率) 24.9%

(2) 赤字車両数シェアの要件

(H24) 51.8% (H25) 51.6% (収支差) ▲0.2ポイント

(3) 人口要件

倉敷市 約48万人

(4) 総実車キロの要件

(H24) 9,695,454km (H25) 9,615,587km (増加率) ▲0.8%

(5) 次の①から③のいずれかに該当すること。

① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 (H13) 22,063円 (H25) 19,735円 (減少率) 10.6%

日車実車キロ (H13) 71.6km (H25) 55.8km (減少率) 22.1%

② 法令違反の発生状況の要件

(岡山県) 0.0055件 (全国平均) 0.0509件

③ 事故の発生状況の要件

(倉敷交通圏) 4.372件 (全国平均) 7.567件

(6) 当該営業区域における協議会の同意があること。

6月3日付けで協議会より「指定に同意する」旨の報告あり

倉敷交通圏のタクシー事業の規模

- ・車両台数 737両
- ・輸送人員 338万人
- ・営業収入 35億1,003万円



○法人タクシー

- 事業者数 24者
- 車両台数 700両
- 運転者数 809名
- 輸送人員 328万人
- 営業収入 34億31万円

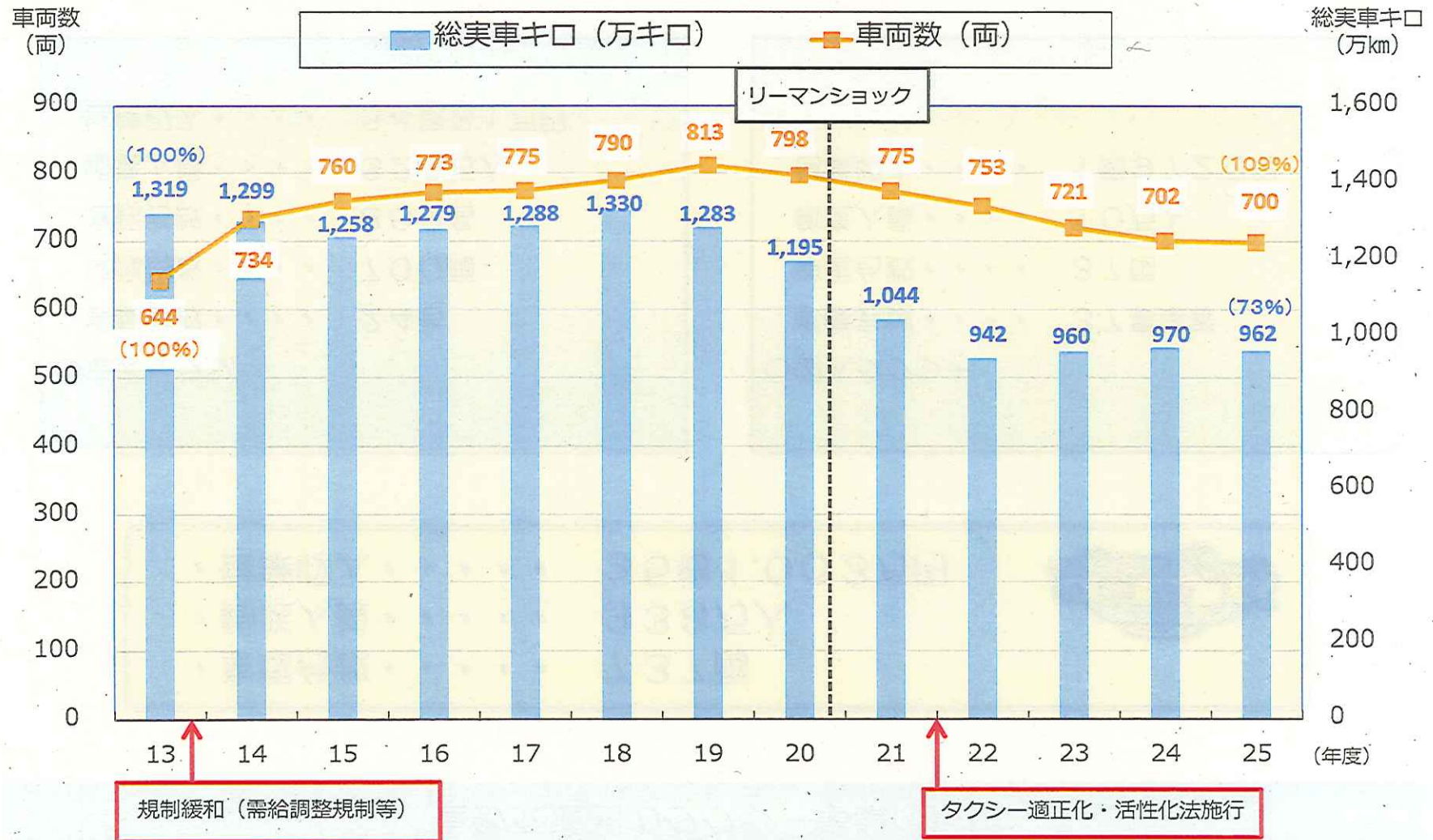
○個人タクシー

- 事業者数 37事業者
- 車両台数 37両
- 輸送人員 10万人
- 営業収入 1億972万円

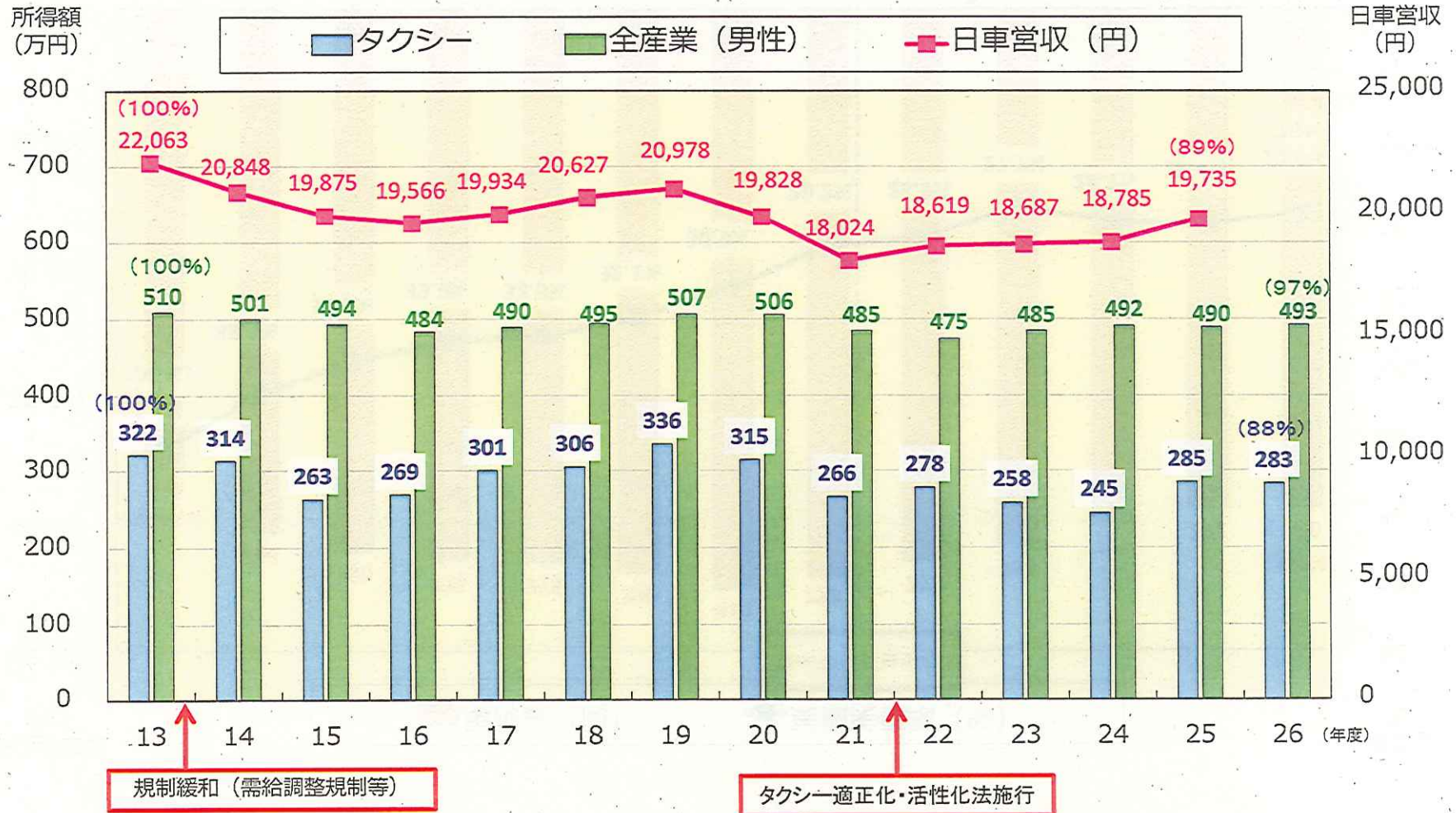
平成26年3月31日現在

国土交通省調べ ※ハイヤー及び福祉限定事業者を除く

車両数（供給量）と実車走行キロ（需要量）の推移

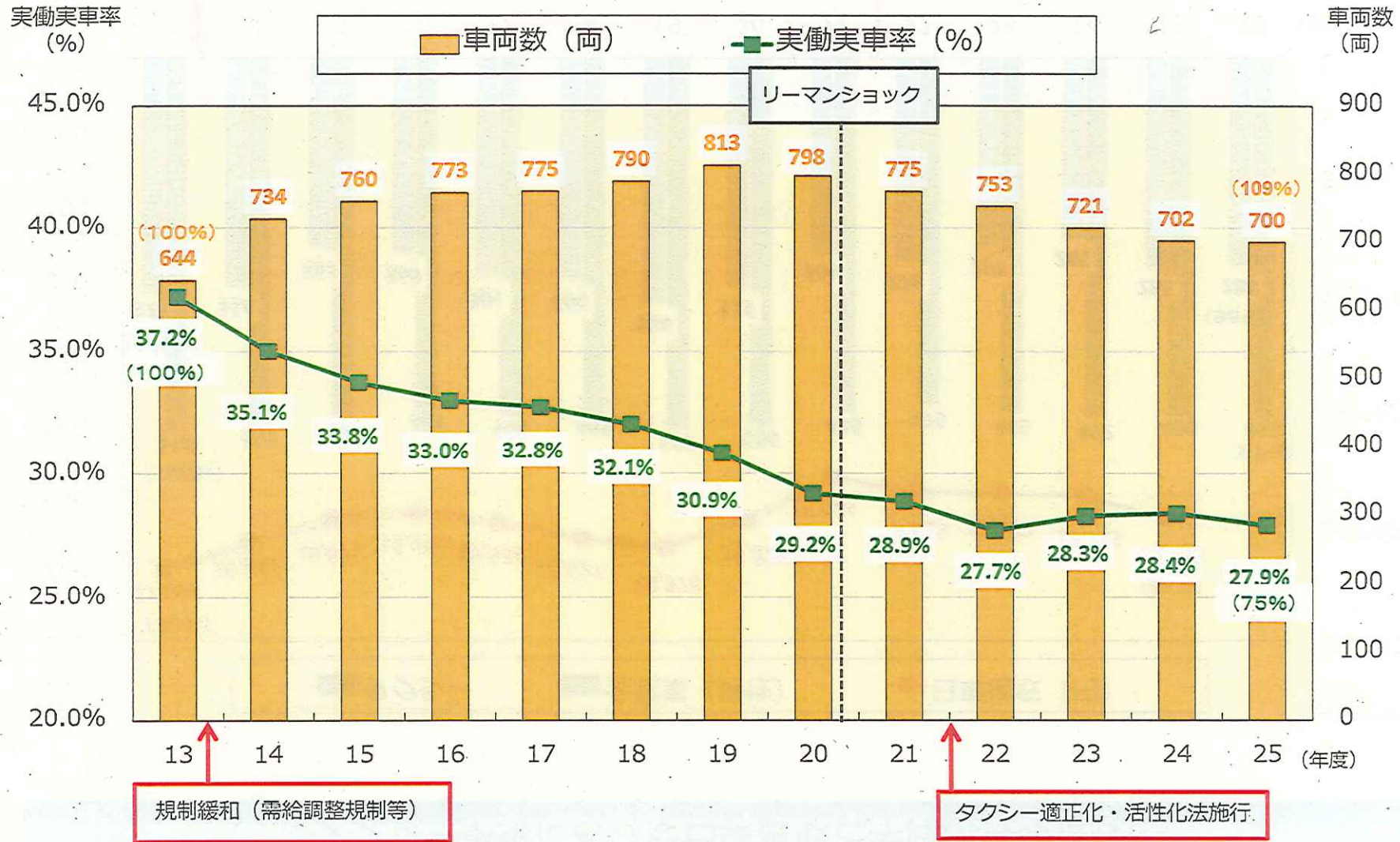


タクシー事業における日車営収と年間所得の推移



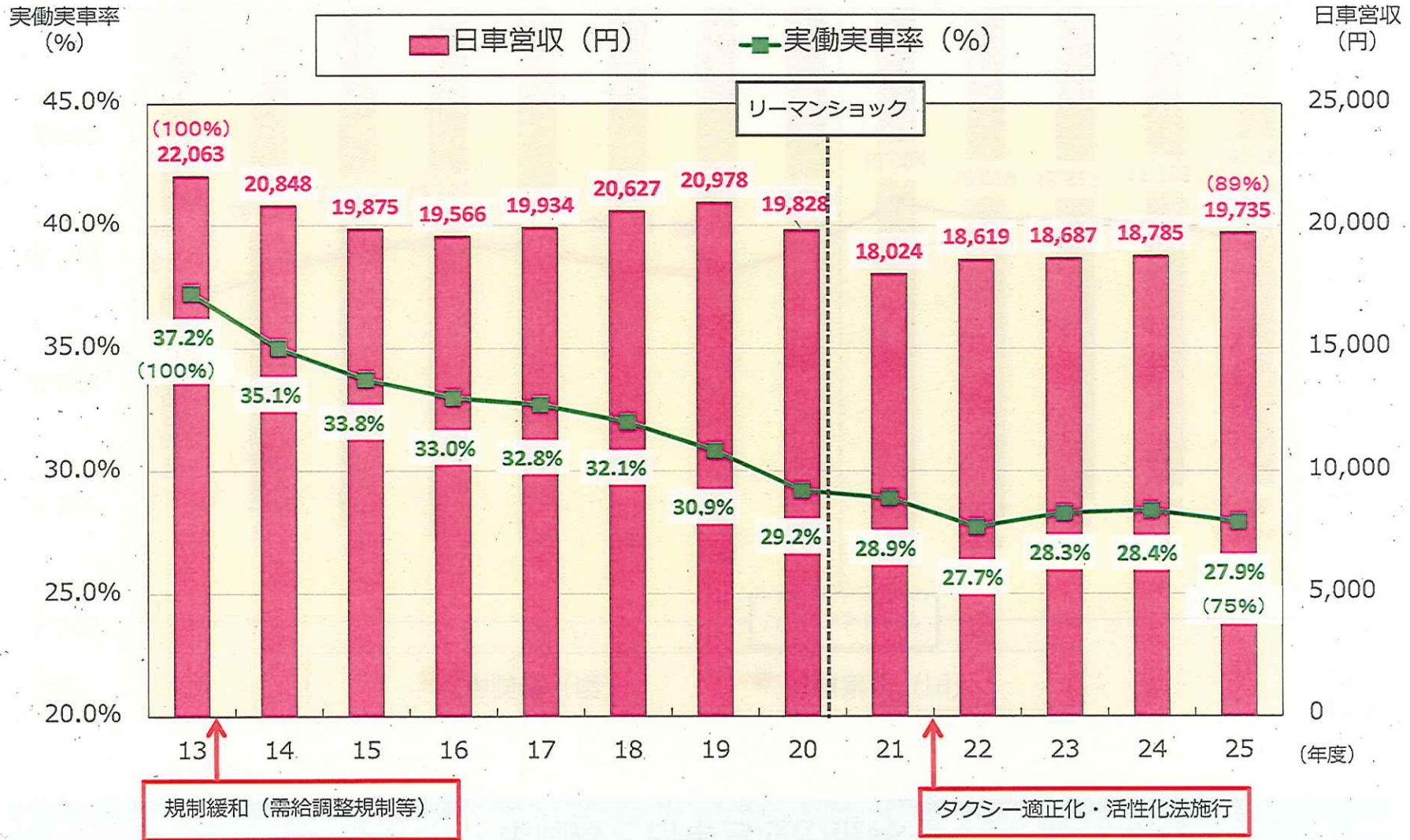
注1 日車営収：実働1日1車当たりの運送収入（毎年度）
 注2 年間所得資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により国土交通省が推計した値

車両数と実働実車率の推移



P54

日車営収と実働実車率の推移



車両数と日車営収の推移



タクシー特措法による適正化・活性化の取組状況について

適正化に向けた取組（活性化事業計画の認定状況）

事業者数 (H27.3末)	活性化事業計画 認定事業者数	事業再構築 (減車・休車) を定めた 事業者数	基準車両数 (旧特措法に基づ く基準車両数) ①	現在車両数 (H27.3末) ②	減休車率 (①-②/①)	適正車両数
23者	23者	17者	787両	688両	12.6%	522両 ~ 464両

活性化に向けた主な取組事例

初乗り短縮運賃制度の導入

近距離の利用者が気兼ねなくタクシーを利用して頂けるよう、初乗り運賃を2段階短縮した運賃制度を導入し対応。

23者中、12者(52.2%)、337両(48.9%)が導入している。

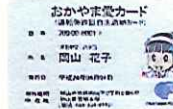
UDタクシー

高齢者・車椅子等の乗降がスムーズに行えるように、バリアフリー化されたユニバーサルデザイン車両を導入して対応。



高齢者への対応

65歳以上の高齢者が、自ら免許証を返納し、岡山県警が発行した「おかやま愛カード」を提示した者に対して、運賃を1割引とする。(19事業者が実施)



観光タクシー

倉敷を訪れる観光客がタクシーを利用して観光する場合に、事業者自らが観光タクシー認定ドライバーを選任し観光案内に対応。



妊婦応援タクシー

〇こうのとりのりタクシー

妊婦のみなさんに安心して出産していただくために、お迎え場所・かかりつけの病院・出産予定日等を事前登録していただくことで、陣痛等が始まった場合にも「慌てず・簡単に」タクシーを呼ぶことができるサービス。



平成27年6月3日

国土交通大臣 殿

(中国運輸局長経由)

倉敷交通圏タクシー準特定地域協議会

会長 橋本 成仁

特定地域の指定に関する決議について (報告)

平成27年6月3日に協議会を開催し、特定地域の指定に関する議論を行った結果、特定地域の指定に同意するとの結論に至りましたので報告致します。